

第1回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成31年1月11日（金）午前10時0分

2 閉会日時 平成31年1月11日（金）午前11時52分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君 7 番 大口 浩志君 11 番 松田 勲君
12 番 北川 勝義君 16 番 下山 哲司君 17 番 実盛 祥五君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	倉迫 明君
教 育 長	内田 恵子君	総合政策部長	作間 正浩君
総 務 部 長	前田 正之君	財 務 部 長	藤原 義昭君
教 育 次 長	藤井 和彦君	熊山支所長兼 市民生活部参与兼 市民生活課長	入矢五和夫君
吉井支所長兼 市民生活課長	徳光 哲也君	消防本部消防長	井元 官史君
秘書企画課長	小引 千賀君	まち・ひと・しごと 創 生 課 長	土井 常男君
総 務 課 長	原田 光治君	くらし安全課長	中川 裕敏君
財 政 課 長	和田美紀子君	管 財 課 長	小坂 憲広君
税 務 課 長	遠藤 健一君	監査事務局長	元宗 昭二君
教育総務課長	安本 典生君	学校教育課長	松井 啓子君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長 中央学校給食センター 所 長	土井 道夫君 久山 勝美君	中央公民館長	杉原 泉君
		消 防 本 部 消防総務課長	檜原 秀幸君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君 主 事 松尾 康平君

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第1回の総務文教常任委員会を開会したいと思います。

初めに、友實市長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆様、きょうの総務文教常任委員会、今年最初の常任委員会でございます。時期をおくらせてはおりますが、皆様、明けましておめでとうでございます。本年もどうかよろしくお願い申し上げます。

本日は、皆様大変お忙しい中常任委員会の開催をいただきまして、ありがとうございます。

本日皆様方に御協議をさせていただく案件でございますけれども、今年度、いよいよ終盤に差しかかっております。本年度の事業の進捗状況について、皆様方に報告と御協議をお願いすることにしております。

また、その他の項としても話題を提供させていただきたいと思っているところでございます。

御協議をよろしくお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

協議に入る前に、委員長のほうから一言申し上げます。

本日、下山委員のほうで15分ほどおくれるということで御報告がありました。皆様に報告しておきます。

それから、もう1点、これは総務文教委員会でどうこうという話じゃありませんが、先般の本会議の中で、総務文教委員会では賛成多数で可決しておりましたが、指定管理者の、特に山陽ふれあい公園の中で、議員の中から発議で、条件つきでよく意見を聞くようにということになりました。賛成少数で否決されて、そういうことはやらなくてもいいということになりましたが、総務文教委員会の中ではよくそういうことも理解しておりますので、利用者の要望とか、それからまた苦情とか、相談箱を設けてありますが、それ以上に密にやらせていただくということは了解できておりますので、総務委員の皆さんはそのことはよくわかっておると思いますが、再度了承していただきたいと思うので報告しておきます。

なお、本会議で決定したことを委員会で云々ということはありません。先ほど議長のほうにも許可ということはありませんが、お話をさせていただきまして一言だけ申し上げておりますので、皆さんのほうで御了承願いたいと思います。

それは以上です。

それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

まず、第1番目の事業の進捗状況ということで、執行部から説明願いたいと思います。これにつきまして、各部ごとで区切らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、順次お願いしたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 美作岡山道路一部開通に伴うアンケート調査の実施について、資料1ページをごらんください。

美作岡山道路の瀬戸インターチェンジ熊山インターチェンジ間、佐伯インターチェンジ吉井インターチェンジ間がことし3月に開通するに当たりまして、この高規格道路をバス路線に活用できないかという声をいただいております。また、現在策定中の地域公共交通網形成計画におきましても、この道路の活用を検討することとしております。

この検討を進める上で、吉井地域において、まずは朝夕の通勤、通学時間帯に一定数の利用が見込めるかどうか確認するため、アンケート調査を実施いたします。配布対象は吉井地域全域で、今月配布予定の広報あかいわ2月号へアンケート用紙と返信用封筒を折り込みいたします。

アンケート調査票につきましては、2ページ、3ページをごらんください。

基本的な内容のほか、周匝地区からJR瀬戸駅までをつなぐバス路線があれば実際に利用するかどうかと、最も利用者の需要が多い時間帯を確認するため、乗降を予定するJRの駅とその時刻を記入していただく様式となっております。

このアンケート調査は、集計後一定の需要があるようであれば、まずは民間事業者での路線運行が第一と考えるので、競合する既存のバス路線を持つ民間事業者に集計結果をもって事業の提案をさせていただきまして、その後民間での実施が難しいということであれば、市民バスとして事業の実現が可能かどうか検討していくこととなります。

引き続き、あかいわミニ映画祭りの実施について説明をさせていただきます。

資料は、4ページをごらんください。

平成30年7月28日土曜日に開催を予定しておりました第2回あかいわ映画祭りは、台風の影響により、残念ながら中止とさせていただいております。しかし、本委員会を初め市民の方からも、今年度中に改めて映画祭りを開催してほしいとの声を多くいただいております。そこで、規模は小さくなりますが、あかいわ映画祭り実行委員会によって、あかいわミニ映画祭りを開催させていただくことになりましたので、御案内いたします。

資料5ページには、広報あかいわ2月号に掲載予定の記事を抜粋して載せておりますので、あわせてごらんください。

開催は2月24日日曜日午前9時30分から、場所は赤磐市立中央公民館2階大集会室となりま

す。平成30年4月1日付で新たにあかいわ広報大使に就任された俳優の升毅さんをトークショーのゲストに迎え、升毅さんが出演され、平成30年3月から全国でロードショーされました映画「生きる街」を上映いたします。映画「生きる街」は、俳優夏木マリ主演で、東日本大震災で被災した街に住み続ける家族が周囲の人々と未来を信じて生きていく、家族とふるさと、そして生きる、生き続けるとは何かを描いた作品です。

なお、震災をテーマにした作品でもありますので、今回のミニ映画祭りでは、平成30年7月豪雨災害で被災された市民の方につきましては、会場受付で罹災証明を提示していただくか申し出ていただくことによりまして無料でごらんいただけるものとしております。

秘書企画課からは以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 創生課から、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との地方創生に関する包括連携協定の締結について報告します。

総合政策部資料の6ページをお開きください。

本市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が相互に密接に連携することにより、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地方創生の実現に資することを目的として、包括連携協定の締結式を行います。

日時は平成31年1月16日水曜日11時から12時、場所は赤磐市役所市長室で行います。

2、連携事項は、記載のとおり6項目になります。

3、有効期間は、協定締結の日から1年間で、いずれかの解除の申し出がない限り自動更新されます。

4、協定先は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社です。

この包括連携を行うことにより、連携事項6項目に関するセミナーの講師派遣を無料で行っていただくことなどができます。

続きまして、7ページをお開きください。

フラット35子育て支援型・地域活性化型並びに赤磐市定住促進奨励金及び赤磐市空き家改修費補助金に係る相互協力に関する協定の締結について報告します。

本市と独立行政法人住宅金融支援機構が相互に協力、連携し、フラット35子育て支援型・地域活性化型並びに補助事業の推進及び普及を図ることを目的として、相互協力に関する協定の締結式を行います。

日時は平成31年1月22日火曜日13時30分から14時まで、場所は赤磐市役所市長室で行います。

2、連携事項は、記載のとおり3項目になります。

3、有効期間は、協定締結の日から平成31年3月31日までで、いずれかの解除の申し出がな

い限り自動更新されます。

4、協定先は、独立行政法人住宅金融支援機構です。

この協定により、当市の補助事業である定住促進奨励金及び空き家改修費補助金の利用者が住宅金融支援機構の取り扱う住宅ローンフラット35を利用する場合に、当初の5年間年0.25%の金利の引き下げを受けることができるもので、該当者にとって優位なことから、協定を締結するものです。

創生課からは以上です。

以上で総合政策部の説明を終わります。

○委員長（北川勝義君） 総合政策部の説明が終わりました。

何か質問がありましたら、お願いしたいと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 住宅金融支援機構というのはどういう組織なのか。

それから、空き家改修の補助金というのがどういう内容なのか、教えてください。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 住宅金融支援機構というのは、住宅金融公庫の事業を引き継ぎまして、住宅金融支援機構ということになりました。

○委員（下山哲司君） 名前が変わったということですか。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） そうです。

○委員（下山哲司君） はい。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） それから、空き家改修についての補助金についてですが、こちらのほうは、3年以上県外に住所を有し、本市に住所を移した日から1年未満の方が空き家を改修したものについて、補助対象工事費の2分の1、上限100万円を補助するものでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 6ページのあいおいニッセイ同和損害保険との協定なんですけど、講師の派遣以外に何か、どんなことをされるのか、もうちょっと具体的に御説明をお願いします。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） セミナーの内容でございますが、例えば地域、暮らしの安全・安心に関するところでありますと、女性が活躍するためのポイントセミナー、保育所、幼稚園等向けの研修などがございます。防災損害対策に関することに関しましては、大規模地震から学ぶ地震、企業の事業計画などを行うセミナーなど、産業振興、中小企業支援に関するところでありますと、こちらも地震のことで先ほどとかぶります。観光振興に関するところでありますと、インバウンドリスク対応セミナーなどがございます。

5の農業振興に関するところでありますと、食中毒、異物混入対策セミナーとか、食の安全の義務化を見据えたシステム構築のポイントセミナーなどがございます。

6、その他地方創生に資する取り組みに関するということでは、地域の皆様と一緒に障害者スポーツの支援を行ったり、ユニバーサルセミナー、マナーセミナー、就活フェアなどがございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

2点ほど聞かせてください。

美作岡山道路の一部開通に伴うアンケート調査の実施なんですけど、これは原則としてやられるのが吉井地域の方を対象ということになっただけなんですけど、吉井地域だけ対象もええんじやけど、これは吉井地域が使うだけというよりも全体の交通網の関係、吉井インターが開通するからそれを使うんじやったら吉井インターだけかもしれんけど全体的なことがあって、赤坂の方が戻ってくるというようなことはおかしい、余り思わんかもしれんじやけど、全体の交通体系をやる公共交通のアンケートじゃというたら、吉井地域だけを何か対象にしたというたら何かおかしいかなとも思うんで、今さらここでは言わんじやけど、次のときにまたやるときと言うたらおかしいんじやけど、このインターを使うことでも、ここへ書いとる美作岡山道路活用に関する公共交通アンケート、公共交通のじゃから、できたら何ぼかもう、山陽、熊山、赤坂で、熊山はインターがあるんじやから、熊山は現在あるから余り関係ねえというんじやねえけど、そう大したことはねえかもしれんのですけど、何ぼか入れたほうがええと思う。どう考えられとるか、わかれば教えていただきたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 御指摘いただきましたように、熊山のインターチェンジですとか、ほかのインターチェンジでも利用される方は確かにいらっしゃるかと思います。今回アンケートの対象とさせていただいたのが吉井地域ということなんですけれども、まずは需要を

確認させていただきたいということで、吉井インターのところから大体どのぐらい乗ってくださるのかというのをまず確認させていただいて、その後、例えばほかのインターチェンジでバスをとめるかどうかということは、当然バスの経路を決めていく上で十分検討させていただきたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ありがとうございます。

僕が言いたかったのは、言ようことはわかるんじゃないけど、美作岡山道路の活用の公共交通に関するアンケートじゃから、公共交通のアンケートじゃと言ったら全体的なことを示すんで、はっきり言うて吉井の方でいうたら、このアンケートをもろうて、僕らじゃったらええですよ。足がねえとかひとり暮らしとか、高齢者じゃったら、こんなの出しても要らんというて言うんです。吉井の中だけもっと充実を図ってくれということと言われる、赤坂でも。これは逆に言うたら赤坂もそういう同じことがある。山陽、特にこっちのほうの人は、熊山はましてもそうなるということがあるんです。それで今度は次のときには、全体にこれを利用してどうなったか、これをベースにしてどういうことをやるというのをやってもらわにゃあ、もちろん市長の新年のインタビュー、きのうですか、山陽新聞の。市長は当然公共交通のことも考えていかにゃおえんということも打ち出しとりますが。じゃから、それをやってもらわんだら、これじゃったら何かというたら、吉井のところはインターがついたけえやるんじゃないと。熊山はインターがついとるのをどうするんな、僕熊山じゃったら言うかもしれん。僕も吉井の辺に出て行くかもしれんから、便利になるからいいということ言うけど、うちの前でラッシュが起きるじゃねえか、どうしてくれるんならと、これは僕はあえて物申すんで、僕は嫌われても構わんからいい、しょっちゅう言うんですけど、ネオポリスの方はここへ2人ほどおられるんじゃないけど、委員でも。割に主張が多いんです。中を通っちゃおえんとか、車は通るなとかというようなことがようけあるんじゃないけど、そうになったら今度はネオポリスの中を抜けていく人も多くなると思うんじゃない、通りやすいからと言うたらおかしいけど。そうしたときに調査なんか入れてなかったら、西のほうはまだええとしても東のほうだけ調査を入れてなかったら、インターができたのはええけど我々には何の価値もねえじゃねえか、なかなか1年に一遍とか遊びに行く、行楽に行くんじゃないと吉井の辺を通っていく、結果あるかもしれんけど、ほとんどもう関係ねえようになったら迷惑がかかるんじゃないとねえか、騒音も。僕はネオポリスにも家を持ったりしとんじゃないけど、2階があるんじゃないけど、草を刈るのでも、刈ったら草はもう全部集めて持って帰る、本当は吉井じゃったらちょっと火をつけてぱっと燃やしてんじゃないけど、野焼きじゃねえけえ、そういうことができんから、皆袋へ入れて持って帰るんじゃないけど、そねえなことをしようたら一発で言われる、言われるいうたらおかしいけど、なかなか難しいという言い方をしょんじゃないとねえ、住民が。今まで自分らが住んどって、静かじゃねえ、今までだったら交通量がふえてどうにか、通り抜けしないでくださいと、通り抜けをされたらそういうことが出てくるから、できたらインターのあるところはもう1カ所すべきじゃなかったかなと思う

たんで、今後のときは気をつけていただきてえのと、出されるときにそういうこともまたやる
とか、何か広報紙のところへ同時配布するんで、2月号のときにはするということになりゃ
あ、何か折り込みの中へ、アンケートを中に入れてほしいなと思うて。これは吉井だけでこれ
をやったんじゃ、何か漠然と公共交通の意味がねえかなとちょっと思うたんで。そのことでも
う一遍答えていただけたらと思うんですけど。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 吉井地域の方が域内の公共交通、移動のことについてもっと
考えてほしいとお考えになっていらっしゃることも声としてはよくいただいておりますので、
それはまた別のところで当然検討させていただくべきことだと思っております。

今回は、吉井地域でのアンケートをさせていただくに当たって、吉井地域の区長会のほうから
要望もいただいている件がございまして……。

○委員長（北川勝義君） どこ。ちょっと……。

○秘書企画課長（小引千賀君） 吉井地域区長会から、この道路を使ったバス路線を検討して
みてほしいという要望をいただいております、それもございましたので、今回このアンケー
トを、まず需要の調査をさせていただきますというふうにご回答させていただきます、今度こ
ちらのほうを実施させていただく流れになっております。

ほかの地域の方についての配慮が足りないというのは御意見としていただきましたので、公
共交通ということで当然ほかの地域にも影響があることだと思いますので、その点は今後気
をつけていきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 僕は、吉井地区の区長会がどうこうより、僕は言ようよ、一般質
問でも絶えず。できるならこれは見直しもかけて考えていかにゃおえんのんじゃねえかと。今
の赤消の本部の辺から考えて、美岡を使うていろいろ考えにゃおえんじゃねえかというこ
は言わせてもらよう。別にやってくれるのをおえんとかと言よんじゃねえんじゃ。ただ、吉
井の方でいうたら、それは一部の若い人とか区長で動かれる人はそれがええと言う。結果的
には、友實市長が言ようる広域的な医療関係も充実して行きやすうなるし、あれがついた
ときに国立病院の辺でも早う行けるというのものもあるかもしれん。あれは乗り継ぎし
ょうたら意味ねえかなと思うたりする、いろいろ考えがある。そうなってきたら、吉井
の方も喜ぶのはええ、需要はあるんじゃけど、救急とかという意味のことです。車
を運転される方以外はほとんど関係ねえんじゃねえかなと思うて。今そういうこ
とがあったんで、できたらそういう、これも僕から言わせりゃと言うたらおかしい
けども、免許のある人の重点的な話をしょうるからいけんということ
を言いたかったわけ。この調査が悪いというてけちつけるとかや
ってません。免許のある人もやりゃあええけど、免許のねえ人の、僕はもう何
せ吉井地区から出とる全体的なことをや
ってもらはんじゃったら、よそも関係あるから全部やるべきじゃねえかと言
ようる。それ

から、市長、とりあえず、別にやかましいとか難しいとか言うんじゃないけど、桜が丘西でも東でも交通の面とかようけあるわけ。なあ、松田さん、永徳さん。行ったらもう車は抜けられん、行ったらここで行きどまりとか、回って出えとかというように、ずっとしとるわけ。暴走族が走るとかなんとかいろいろなことがあるんで、これからそういうことの対策もしとる中で交通量がふえたら、そこは抜けようとか通る人が多くなると思う、道を。そこは通り抜けができんというようなどこじゃねえんじゃないけど。やっぱりそねえなのがあるんで、今後はそういうことも考慮を、市長、していただきてえなと思うんで、これはアンケート出すのに反対はありませんけど、よろしゅうお願いしますから。

これについては、答弁はよろしいです。

それから、もう1個、あかいわミニ映画祭りについてのことです。

よう読まんのじゃけど、何じゃと言うたかな、トークショーをやられる、升毅さんか。この方がええとか悪いとか言よんじゃないんですけど、前売り券500円、当日券700円いうて、ちょっと今思うんですけど、どのくれえ集めるかという人数のこともあるんじゃないけど、これ何かやるんじゃないたら、被災者に、さっき言うた映画の内容が災害のあったことで上映するというで言われるんで、被災者には出されたらただにしますと言うた。これ、何人集めるつもりでおるんか、もう一度教えていただきたい。こんなことと言うたら言い方が悪いですけど、そうぼっけえびっくりするほど、来んと思うんじゃ。僕は言うたらこれぐれえなあ、ほんま赤磐市がどうこう、赤磐市は今贈収賄を申し込んだ、おえなんだというて全部の16名の男性議員が疑われて、悪いことしとんのは約1名か2名じゃろうけど、言われとんじゃから。僕は一般質問の中でもしとりゃあ議員辞職しますというて僕は言うとな。皆で宣誓してもらわにやおえんことになってやるんじゃないけど、そういうことを考えたら、このあかいわミニ映画祭りが台風で延びたけん、今度やるというんじゃないたら、ただでもしてあげりゃあええんじゃないねえんか。被災した人に罹災証明を持ってこいと表で出せとかせんでも、どの地域から1人代表、それか小学生とか連れてきたら無料にしちやれえとかやりゃあええんじゃないねえんかな。どんなんかな。それとも、何人集めて、これが集まって、これがなかったら採算が取れんようなことかな。被災者の100人ぐらいしか来んと思う。我々議員の中にも責任があるかもしれんけど、悪いイメージのことばあがついて、せっかくハートフル太陽がしようかというのに悪いイメージが、それを払拭するようなこと、ちったあええこともすりゃあええんじゃないねえかなと思うんじゃけどな。別に僕は700円がおしいとか500円がおしいというて話ししよんじゃないねえんじゃないけど、ちょっとぐれえこれでこういうこともあったから、何か台風の被害で延び延びになったけど、今回はこの限りはやるかということを考えれんのじゃろうか、どんなですか。市長、どうですか。部長でもええ、どうですか。

○総合政策部長（作間正浩君） 料金を取ってやるというのが、一応250人入れる会場でございます。

○委員長（北川勝義君） 入れんわ、250人。

○総合政策部長（作間正浩君） 対象者は、被災された世帯が大体40世帯ぐらいございますんで、全員来られても入れるようにはしております。今回特別に無料で御招待できたらということで入れさせていただいて、ぜひ来ていただけたらなと思うとります。全員ただでしたらというのは、映画の予算のほうもありますんで、実行委員会のほうでこの辺は前回よりはかなり安く御提供できておりますんで、そういうことで御理解いただけたらと思っております。

○委員長（北川勝義君） 僕は別に反対しようとかどうこういうんじゃねえけど、たかだかこのくらいのことでやるのに罹災証明を持ってきて見せにゃおえんとか、そねえなことは、さっき言われたように提示せえと言うたろう、そねえなことをせにゃあおえんとか、ほんなら罹災証明をもらいに行つてこにゃあ、これ見てえだけにこんなことせんわ、そりゃあ。迎えにでも家に行つてあげるんじやったらええけど、それはうちらでもここへ下山委員がおられる、吉井は平成10年に水害のあったとき、倉庫へ置いとる米の1俵まで補償したのに、それはやりようがあつて、ちょっと考えてしぢやらにゃ、被災したもんは気持ちがあ揺しとるから、罹災証明やこう持つてこずに、わかりゃあしてあげにゃあおえんと思うんじや。うそを言うて来る人はおるまあ、してねえのに、被災。どこまで罹災証明が出るんと出んのとありますが。床下浸水にちょっとかかったぐれえではいけませんとか、例えばの話がなるんで、予算上がどうこう言うんじやったら、赤磐市はこれから予算が、金がかかることは皆せんのか。予算があるんで予算のことばあするんか。へ講釈じゃねえんじやけど、ちょっとぐれえな。

僕は、しょっぱなの罹災証明を持ってきてこれをするというのがちょっとかちんと来とるけん、今言ようるんで。何もなしで、松田さんが被災したら僕もなつとんですと言うたら、ほんならどうぞ入つてくださいと入れてあげりゃあええんじやねえかな、口頭でも今言うのを。それでも面倒じゃけん、みんなただにしぢやりゃあええかなというようなのを言いたかつた。ただにしても、お金を取つたけんというて来るのがふえるとかというのは変わらんとするんじや。そんな変わらんとするんで、できたら両方、罹災証明、それは提示せんでもええんじやねんか、おえんのか、それも。

部長。

○総合政策部長（作間正浩君） ここに書かせていただくとおり、仮に罹災証明を持たれてる方は交付されとるものを見せてくださいと、それからそれ以外の方はこつちに名簿がございまして、お申し出いただいたらどうぞということにしておりますので、できるだけ来ていただけたらと考えております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

あかいわ広報大使の升さんが来てからトークショーして映画見てするのに、来るもんが少なかったらおもしろうなかるう、その人には悪いけど。やっぱり市長でも、10人の前で挨拶しようより300人か500人の前で挨拶しようるのがいいよなあ。いやいや、やっぱりそねえなんが

ある、ぜひようけ、僕が心配なのは、その証明を出すのにまた再発行してもらったり、持ってきてなかったら行けれんようなのは嫌だなあと思うんで、ぜひそういうことで確認できたらええんで。

できたらまた、市長、特別にまた障害を持ったりいろいろな方がおられると思うんじゃ、今言うひとり親家庭とか、例えば母子家庭とか、臨機応変に実行委員会のほうで判断してやっていただきたいと思うんで、よろしゅうお願いします。それについてはよろしいです、答弁。

他にありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） さっきのアンケートの件なんですけど、いいことだと思うんです。セッかくできるんで、吉井の話もありましたけど、喜ばれる方が多いんじゃないかなと思うんですが、吉井から瀬戸まで行くとなると、気になるのが料金だと思うんです。これは料金のアンケートが全然書いてないんですけど、例えばどのくらいだったら利用するとかしないとかある程度聞いておかないと、普通の民間で言うたら45分というたら大体四、五百円、普通だったらと思うんです。だから、市民バスを出すとなるとそれだけ高くはならないかとも思うんですけど、並行して走っている宇野バスさんの関係もありますし、実際どのくらいの金額で想定されているのかわかりませんが、普通の市民バスの200円だとちょっと合わないと思いますし、そういうところ、一応、だから金額の設定をどのくらいだったら利用するかとかというは入れないんでしょうか。入れない理由があるんでしょうか、教えてください。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 料金の設定についてこのアンケートの内容に入れるかどうかということは、検討はさせていただきました。今おっしゃっていただいたように、どのくらいの金額なら利用するかという項目を入れるかどうかというのもあったんですけども、先ほど説明の中で私が申し上げましたとおり、一度はこれは競合する路線をお持ちの既存のバス会社さんもございますので、こういう路線を需要があるようでしたらされますかというのを情報として提示をさせていただこうと思っています。それもあったので、具体的な金額がわかるような形で記録をとらないほうがいいかなと思ったんですが、今御意見をいただきましたように、市民の方からどのくらいなら利用しますかというような内容でお答えをいただけるような形の項目の追加というのは可能かなと思いますので、それを含めて検討させていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 学生さんとか通勤に使っている方なんかは、そういった、多分早いでしょうから、普通の県道を通るよりは絶対早いのはわかってますので、多分利用を希望する方がふえると思うんです。でも、金額を聞いたらやっぱりやめとこうかと、希望すると書いとっ

でも、利用すると書いても、いざやろうと思って組み立てたら、結局利用する金額の点でやっぱり利用しないというのが実態じゃないかなと思うんです。だから、その辺も前もって聞いたほうが、検討しますと言われたんですけど、やっぱり聞いておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。それを一応もう1回再検討していただけたらいいんじゃないかなと思います。

あともう1つ考えるのが、さっき委員長もちょっと言われたんですけど、途中で熊山インターを経由して行く方法はないのでしょうか。結構熊山駅へ行く方もおられるんですけど、和気高とかに通っている方が。もしその路線ができるんだったら利用する人もおるんじゃないかなと思うんです。せっかく吉井と熊山がつながるわけですから、熊山インターのことも検討材料があるんじゃないかなと。だから、吉井もそうですけど、もしそういうのがあったら利用するかどうかというの、その地域のほうも検討課題には当たるんじゃないかなと思うんですけど。例えば、金額はちょっと変わるにしてもです。利用するかしないか、その辺もできればとっていただければいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 例えばですけれども、先ほどの熊山インターチェンジを設けるかどうかということにつきましては、当然こちらのほうも実際に路線を設定するといったしましたら候補としても考えております。熊山地域、例えば桜が丘の東地域でも結構ですけれども、お住まいの方、万富、瀬戸駅まで送迎をされている方もいらっしゃいますし、山陽の方で下市の交差点のところの渋滞の解消にもつながることだとは思っておりますので、そのあたりも検討させていただき予定としております。

料金につきまして、先ほど金額を変えてもというふうなことをおっしゃってくださっていましたが、距離によって料金を変えるべきなのか、定額にさせていただくべきなのかということも含めて、今回のアンケートをもとに検討させていただこうと思っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 再度よく検討されて、市民の方は結構最近アンケートがようけ来て困るという話もあるんです。だから、この間来たのにまた来たとか、何かそういう話もちょっとあるんで、できればもうちょっと検討して、せっかく出すんだったら無駄にならないように、余り細かくなるとまた書きづらいと思うんで、答えてくださらないと思うんですけど、もうちょっと検討する余地があるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（北川勝義君） 要望でよろしいな、松田さん。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、総合政策部を終わりたいと思います。

続きまして、総務部の説明をお願いしたいと思います。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 赤磐市消費生活センターについて説明します。

総務部資料をお開きください。

平成21年10月に消費生活相談窓口として消費生活相談員1名で始まり、下のグラフでもわかりますように相談件数が微増はしておりました。その後相談員は、平成27年に国家資格を取得し、平成29年4月に消費生活センターを開設いたしました。その後、相談員の増員、開設日時の拡大を行い、現在は相談者が2名来ても対応できるように、相談室の改修を行うよう県などと協議を行っております。

相談件数ですが、平成29年度から一気に増加しており、今年度は12月末時点で昨年度1年間の相談件数を上回っております。また、県のセンターで受け付けた赤磐市在住者の相談件数は年々減少し、平成28年度までは県の分担率が50%を超えておりましたが、今年度は11月末の時点で20%まで減少しております。赤磐市にセンターを設置したことで、市民の皆様にとって市がより身近で相談しやすい場所になっていると考えられます。

センターでは、相談以外に消費者教育も行っており、右ページに載っております①の消費生活講座では、子供向けの講座や、外へ出て視察研修などを行っております。

また、②の出前講座では、講座だけではかた苦しくなりますので、楽しく勉強してもらえようように工夫して行っております。

また、くらし安全課の他の業務の交通、防犯、防災でも出前講座を行うときにも消費生活の説明を行い、センターの宣伝を行っております。

総務部から以上です。

○委員長（北川勝義君） 総務部のほうから説明が終わりました。くらし安全課の赤磐市消費生活センターよりというので、質問がありましたらお願いしたいと思います。

何かありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 以前もお話をしたと思いますが、お願いです。

せっかくこういったものが、いいものがあるので、ぜひ小学校と中学校はできれば今年度中と言ったらなかなか難しいのかもしれませんが、特にここにあるメール、SNSで子供たちが被害に遭っているような案件はたくさん水面下にもあるように聞きます。親も知りませんでしたというような案件がたくさんあるので、そういった事例を1件でも防ぐために、教育委員会と協力をして、小学生の高学年から早い子はスマホを持つとる子もおるような時代になるとというふうなことも聞きますので、早目にまずは一巡をしていただけたらと思います。

以上です。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 現在相談員のほうも、県、国民センター等へそのようなことについての研修に出向いて勉強しております。それについて、また教育委員会とも相談をして、子供たちへも発信していけるようなことをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、総務部を終わりたいと思います。

続きまして、財務部の説明をお願いしたいと思います。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○税務課長（遠藤健一君） それでは、財務部のほうは1枚紙で恐縮でございますが、事業の進捗状況ということでコンビニの交付事業というのを挙げさせていただいております。

これにつきましては、次回広報2月号に詳しく記事を掲載させていただき、市民の皆様にお知らせをさせていただく予定でございますが、本年3月1日金曜日になりますけれども、各種証明書のコンビニ交付を始めるということになっております。

財務部の所管では、私ども税務課のほうから所得課税証明書、こちらについて交付をさせていただく予定にしておりますが、他に市民生活部のほうから住民票の写し、印鑑登録証明、それから本籍が赤磐市の方につきましては戸籍、こちらのほうが発行されることとなります。これによりまして市民の皆様が、時間が午前6時半から午後11時ということにはなるんですけれども、365日（後刻訂正）とっていただけるということで、市民サービスの向上が図られるものと期待をしております。ただし、コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要になっておりますので、こちらのほう……。

申しわけございません。時間は先ほど申し上げましたが、365日と申し上げましたが、大変申しわけございません、12月29日から1月3日までの年末年始につきましては機器のメンテナンスということで出すことができませんので、訂正をさせていただきます。済みません。

マイナンバーカードが必要になっておりますので、今後交付率も上がっていくものということが期待されております。

財務部のほうからは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 財務部のコンビニ交付事業についての説明が終わりました。

何か質問はありますか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 僕のいところが東京におるんじゃないけど、戸籍謄本をとるのに東京からわざわざ吉井まで帰ってきたという話があったんで、これはマイナンバーカードを持っとったら東京のコンビニでもとれるということか。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○税務課長（遠藤健一君） マイナンバーカードをお持ちくだされば全国のコンビニエンスストアで、マルチコピー機といいまして、いわゆる多機能型の端末機、通常大手さんのコンビニには必ずございますので、そちらのほうで御利用いただくことができます。

以上です。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 管轄がこちらかどうかわかりませんが、セキュリティーに関して大丈夫かどうかの見解をお聞かせください。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○税務課長（遠藤健一君） このコンビニ交付につきましては、申しわけございません、少々お待ちください。

J-LISといいまして、地方公共団体情報システム機構というのが組織をされております。こちらのほうは、都道府県、市区町村が共同して運営する組織でございます。こちらの機構のほうでそのあたりのことを運営しておりますので、セキュリティーについては万全の体制で臨めるものというふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） はい、ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで財務部を終わりたいと思います。

続きまして、教育委員会の説明をお願いしたいと思います。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、社会教育課とスポーツ振興課でそれぞれ説明させていただきます。

まず、社会教育課のほうでございますけれど、第22回朗読会永瀬清子の詩の世界の開催についてという案内でございます。

お手元の資料の1ページをお開きください。

ことしで永瀬清子の詩の世界につきましても第22回になります。ことしにつきましては、永瀬清子さんの命日でございます2月17日曜日に、午後1時半から4時まで赤磐市くまやまふれあいセンターのほうで開催させていただきます。委員の皆様には、間もなく案内を届けさせていただきます。皆さんお誘い合わせの上、御参加いただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、スポーツ振興課から、赤磐市東京2020オリンピック国内キャンプ誘致活動についてということで説明させていただきます。

資料につきましては、お手元の2ページでございます。

2020年の東京オリンピックの開催を契機に海外のホッケーチームを事前キャンプ誘致する目的は、赤磐市のスポーツ普及、振興並びに赤磐市の魅力を国内外にアピールし、市の活性化につなげていくことでございます。

その取り組みの中で、事前キャンプ誘致実行委員会を8月に開きまして、ニュージーランドの女子チームの誘致を皆様一致団結して今取り組んでいるところでございます。ニュージーランドのホッケー協会の来年度の計画としては、場所は明示されておりませんが、ことしの8月に日本で事前キャンプを実施するという情報を得ております。このような状況下でニュージーランドホッケー協会のほうからのオファーもあり、今回委員会を代表して会長、副会長である市長、議長、教育長にトップセールスでの訪問を計画し、交渉をお願いするものでございます。市としては、施設の優位性などをアピールしていきたいと考えております。そして、よい感触を持ち帰っていただきまして、キャンプの誘致の協定に結びつけたいと考えております。あわせてホストタウン登録申請を行い、オリンピック誘致に係る費用の特別交付税措置を受ける財源確保にも努める予定でございます。

以上、社会教育課、スポーツ振興課でした。

○中央公民館長（杉原 泉君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 館長。

○中央公民館長（杉原 泉君） 赤磐市立中央公民館で実施いたしました劣化調査の結果について御報告させていただきます。

お手元の資料の3ページをごらんください。

今回中央公民館で実施いたしました劣化調査につきましては、老朽化が進行している赤磐市

立中央公民館の施設の劣化状況を把握し、平成24年度に実施いたしました耐震診断の結果とあわせまして、安全で快適に利用できる施設の提供ができるよう、長寿命化が可能かどうか、可能であるならば、耐震改修をした場合の工法についてどのような方法があるのか、また建てかえた場合の費用等についても調査をいたしまして、財政の健全化に向けた効率的、効果的な更新、修繕、維持管理を行うための計画を策定することを目的に実施をいたしました。

資料の(2)の建物概要でございますが、中央公民館と赤磐市山陽保健センターの2棟について、まず昭和50年に山陽保健センター、現在の赤磐市山陽保健センターでございますが、こちらが竣工し、その後昭和53年に山陽町立中央公民館、現在の赤磐市立中央公民館が竣工、あわせて同年に赤磐市山陽保健センターの2階部分の大集会室及び3階の小講座室が増設されました。

赤磐市山陽保健センター1階部分につきましては、健康増進課の管理になりますが、今回あわせて調査を行いました。また、市の庁舎と中央公民館を結ぶ2階の渡り廊下につきましても調査を行いました。

平成24年度に耐震診断を行った際のI s値を示しておりますが、このI s値につきましては耐震性能をあらわす指標となります。基本指数が0.6でございますが、いずれもそれを下回る数値が出ております。

劣化診断の内容についてでございますが、建築、電気、機械の重要な部位、設備の状況を調査し、状況を点数化しランクづけを行い、AからDの順に劣化の状況を表示しております。

Aは健全である、Bはわずかに劣化している、Cは劣化している、Dはかなり劣化しているという判定になります。診断の結果、資料の4ページ、(2)診断結果のとおり、建物全体の劣化度はB、工事の種別ごとの劣化度は、建築がB、電気がA、機械がBという結果となりました。

今回の調査により改修の対象となるものにつきましては、資料の(3)にありますように、工事の種別ごとに、まず建築につきましては、耐震改修にあわせて屋上防水、建具、外壁の改修が必要との結果が出ました。

電気につきましては、基幹部分の改修は随時されておまして、劣化度の判定自体はAの評価を受けておりますけれども、照明器具につきましては建築当初の器具も多く存在しておまして、耐用年数が過ぎていること、また現在使用している蛍光灯や水銀灯につきましてもLED化への改修が必要との結果が出ております。

機械につきましては、空調機器、特にファンコイルユニットの漏水がございまして、空調機器については、経年劣化が認められるため改修の必要がありとの結果が出ました。

以上、今回の劣化調査結果と平成24年度に実施しました耐震診断結果から、中央公民館及び保健センター2棟とも、耐震補強工事を行えば体力は十分に得ることができ、両施設とも市庁舎と同様に今後約30年程度の使用が可能であると判断をしております。

(4)の耐震改修案をごらんください。

中央公民館及び保健センターそれぞれについて、耐震補強工事の工法、また耐震改修にあわせて全面改修をした場合の工事費について表示をしております。

また、耐震補強工事した際の中央公民館の西棟のほうの外観イメージを6ページにお示しさせていただいております。余りきれいなイメージ図ではございませんが、P C a 外フレーム工法という工法によるイメージが伝わればと思います。

保健センターにつきましてはイメージ図のほうを添付しておりませんが、外観に影響を与えることなく、内部の鉄骨部等の補強工事を行うことで耐震補強が可能となっております。

最後に、5ページをごらんください。

4月の総務文教委員会で、管財課が市役所本庁舎整備検討に係る調査報告の際に提出をした資料でございますが、下段のほう、中央公民館、保健センターを含んだ耐震補強工事費、大規模改修費、また建てかえの場合の新築工事費、解体費について、今回の調査結果をもとに概算事業費を入れておりますので、ごらんをいただけたらと思います。

今後ですが、管財課や関係課と調整をしながら、市の庁舎の整備と一緒に公民館の改修のほうも連携をして行っていきたいと考えております。

以上です。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） それでは、給食センターからは学校給食の運営について、人件費の比較と業務の効果、課題について説明いたします。

まず、人件費の比較についてですが、資料の7ページをごらんください。

先月の常任委員会で説明をさせていただきましたが、今回は資料について比較期間を10年間とし、累計を追加させていただきました。

また、再任用調理員の人数、人件費、臨時調理員、パート調理員の人件費を若干修正していますので数字が少し異なっていますが、御了承ください。累計によると、2020年から10年間で5,400万円余りの差が出ることとなります。

次に、学校給食業務の一部に民間の活力を導入する場合の効果と課題について、これまでの調査研究の結果を簡単にまとめていますので、資料の8ページのほうをごらんください。

効果については、業務の効率化が図られ業務の安定性が保てる、人員管理事務の軽減が図られる、学校現場での食育の推進が図られることが主に挙げられます。

課題については、栄養教諭と民間の栄養士との綿密な打ち合わせが必要となること、また民間事業者を慎重に選定する必要があることが挙げられます。

直営、民間にかかわらず、学校給食業務の根幹となる業務については今までと変わらず市が責任を持って行いますので、民間事業者の選定において学校給食業務の経験を積んだ信頼ので

きる業者を選定すること、また市と民間業者が連携を密にすることで、今までと変わらない質の高いおいしい給食を安定的に学校、園へ提供できるものと判断しております。

教育委員会からの説明は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 教育委員会のほうから説明が終わりました。

何か質問はありますか。

○副委員長（永徳省二君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 5ページの本庁舎の耐震化案の件で質問します。

これは本庁舎もあれですよ、耐震化するとプラス30年もつというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

本庁舎の調査を昨年度行いまして、30年度程度はもつという結果が出ております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） これは現在の比較で、耐震化したら幾らですよと、建てかえたら幾らですよということなんですけど、例えば50年スパンで考えた場合に、当然これは耐震化して30年たちました、その時点でもう今度は建てかえないといけないという話になりますよね。だから、例えば今から50年スパンで考えたときに、実際費用はどうなるのというのをもうちょっとライフサイクルで見てみたいんですけども、その辺の数字って出てるんでしょうか。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 次長。

○教育次長（藤井和彦君） 今おっしゃいました50年スパンでの経費、これについては、済みません、今回出しておりません。

○委員長（北川勝義君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 今時点では、確かにこれは耐震化したほうが安いだろうというのは見えるんですけども、ある意味子供たちへの将来負債を引き延ばしてるだけというふうにも考えられるので、30年後以降、例えば50年今からたったときに、どっちが本当は得なのというのをぜひ数値化して見てみたいと思います。よろしくお願いします。御回答お願いします。

○委員長（北川勝義君） 次長。

○教育次長（藤井和彦君） 今おっしゃいました今後の経費につきましても、今後検討させていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 給食のほうを示していただいて、ありがとうございます。

これで行けば、5,400万円じゃから、年間500万円ほどの違いしかねえということでしょう。500万円でやる価値があるのかないのか、今すぐどうこういう話じゃないと思うんですが、いろいろ加味してみたら、500万円は高くても自前でやったほうがいいんじゃないかと。それから、食材にしても、よその話を聞いてみたら、契約栽培を地元の農家が農協を通してやりようというようなのが結構あるんです。だから、そういう物の考え方をしてやれば、自前でやったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、御意見をお聞きしたいと思います。市長ですね、これは。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 今お示ししている表は、教育委員会からの説明のとおりでございます。人件費に注目した比較をさせているところにとどまっております。今下山委員の御指摘は、食材と調達等に言及した御意見だと思います。これについても、御提案の仕組みを研究しながら、地産地消を確保しつつ、コストの縮減が図られるようであれば努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） まことに細かいことで申しわけないんですけど、オリンピック誘致で、そのこと自体に問題は何も感じておりません。ですけど、本当にちっちゃなことで申しわけないんですが、たまたまここへ行程表を載せていただいております。この委員会の中には、先ほどもやりとりがありましたように、公共交通のことを専門にやっていただいとる部署もあります。その中で、これを見れば岡山駅から新幹線で関空、新大阪経由だと思いますけど、というような旅程に見えるんですが、おかげでここにも山陽インターそばに関空直通のリムジンバスがあります。なぜ、それを利用しないんでしょうか。といいますのが、吉井中学校のOBの方々が、皆さんの努力で我々に教えてくださったのが、バスに乗ればバスの便がふえる、便利になるということを吉井中学校のOBの子供たちが我々に教えてくれたんだと思うんです。3時間ほどです。乗りかえもありません。バスの席と席の間も十分広かったです。考え方とし

て、今後そういうことも盛り込んでやっていただけたらと思います。

以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今大口委員からいただいた御意見も検討しながらさせていただきたいとは思っています。時間的な、飛行機のことも考えながら、今後においてもそういうふうに……。

○委員長（北川勝義君） そんなことじゃねえ。

大口委員。

○委員（大口浩志君） このスケジュールはもう迫ってますから、これでもう結構です。今後の考え方として、赤磐市全体の課題が公共交通という認識を持っていただいて、ちっちゃなことからそれぞれ始めてくださいというお願いなので、このスケジュールを変えろということではございません。もう日にちが、1年後なら変えてくれと言いますが、もう今月の話なので変えるほうがトラブルが起きますから、それはもう結構です。考え方として、今はたまたま教育委員会ですけども、ほかの部署の方々も共通認識として持っていただけたらというお願いでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 次長。

○教育次長（藤井和彦君） 今大口委員から御提案がありましたように、今後の日程につきましては公共交通のあり方等も踏まえまして、また経費の削減等も考えながら効率的な渡航日程等を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私は、今大口委員の言われた仕事は副市長の仕事じゃと思う。副市長。全く副市長は反応せんからじゃな。そういう物の考え方しょうらんのかと思う。いつも言うように、委員が言うたら反応せにやいかん。聞きようらんか聞きようらんのかわからん。それをいつも言うんじゃけど、きょうも全く反応しない、見ようたら。それがいけんいうんじゃ、いつも私が言うのは。やっぱり副市長の仕事じゃから、次長や部長にしゃべらすんじゃなしに、副市長が手を挙げて反応して答にやいけんが。よろしいか、今後は。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 同じく2ページのところの件ですけど、4名がニュージーランド

に行く総費用は幾らなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今旅行会社に頼んでおりまして、今切符をとつとる段階でありまして、費用的なものは……。

○委員長（北川勝義君） 大まかにわかろうがな、おめえ、そげなあほみたいな、ちゃんとせえや、おめえ。だてや酔狂でしょうらんで。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 済みません。4名で約120万円かかります。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） ほかにありませんか。

土井課長、別に117万5,000円じゃったとかぴちゃつと言うてくれと言よんじゃねえんじゃから、アバウトで、行くには1人が何ぼいうてわかるがな。じゃけえ、今言うたら、それはもう僕からいうたら2泊4日で行きゃあ高えなと思うたりして、遠いし、行かれる人が気の毒だなと思うたり。これから市長、悪いですけど、答えるときは数字の金額的なことはぴたっと1円も違わずに言えいうたりすることを言よんじゃねえんで、アバウトでええんで、大体、いや、このくらいですというていうのは明確に答えてください。そうせなんだら前に行かんので、新年早々声を荒げるもんじゃねえけど、ちょっと気分的に悪うなるんで、よろしゅうお願いします。

それで、スポーツ振興課のところの、教育長でもええけど、2020年オリンピックので行くんで、市長、教育長、議会から金谷議長、それから平尾さんか、今やりようる担当の、行かれると思うんで、ぜひこの日程2泊4日でほんまにハードスケジュールなことになって、時差ぼけもあるような大変なことじゃと思うんじゃけど、ぜひ赤磐へ来れるように、これからの赤磐はこんなもう、悪いけどさっきも言った贈収賄の話ばあじゃのうて、よかったなあと思うて、赤磐に今度は来てくれるんやと、ホッケーというて余りメジャーないんかな、物すげえびっくりするほどのことはねえんじゃけど、わかりにくいと言うたらホッケーに失礼なことを言よんかもしれん、なるんじゃけど、オリンピックの国内キャンプで来てくれるというたらすげえことになるんで、過去には湯郷がもう、本当にもう美作市が一丸となってやりようったというのがあるんで、ぜひ我々のところじゃ熊山へ来て吉井というたら一番端のほうじゃけど、赤磐に来てくれたというたら誉れになると思うんで、ぜひ市長、教育長、議長はもちろんじゃけど、ほんまにやっていただきたい。意気込みを聞かせてください。行ってみるだけでえれえけどと言うが、どういう意気込みで行かれるんか、市長、教育長、議長に聞くわけにいかんから、お二人聞かせてください。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） まさに委員長のおっしゃるように、今回のニュージーランド訪問については、強かに呼びかけをしていきたいと思えます。行ってほしいということだけではなくて、今でもメール等を使って呼びかけ、しっかりやらせていただいているところがございます。こういう流れをしっかりとつかんで、ニュージーランドの今年夏の合宿、これを実現させたいと、こう思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 今回オファーがあつての渡航になります。このチャンスを最初で最後という覚悟で強い気持ちで行つて、交渉してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

その気持ちを持ってぜひ、議長はここへおられるんで、議長はもうその気は満々になつてると思うんで、議会を代表して、議員の中には何人かおるのかもしれない、全員の議員が来ていただきてえという気持ちだと思つておりますんで、議長に敬意を表して行つていただきたいと思ひます。

それで、せっかくこれも何やかんやでSという議員が要らんことばあ言うておつて、下山さんじゃねえですよ、言われてあつたんですけど、本会議。決して本人とかそういう方がそういうことをしていても、ホッケー場について何ら市が関与するとか議会の中でした、議員の中で勝手にする人は勝手じゃあけど、我々はしてのうて、岡山県の誇れるええスポーツ施設ができると思つて、物すごう何億円のお金をかけてやつて、本当やったらサッカー場もあつてもええんじゃねえかと、順次やつていくもんじゃから、過去の負の遺産かと言うたりする人もおる、僕は負じゃねえ、物すげえ赤磐市の最後になる遺産じゃと思つると、熊山がやつてくれたことを引き継いでいかにゃおえんと思つると。せっかくこれだけのことをしたんじゃけえ、ぜひ来てもらうように、見たらあれはアウエーのいうたら何でブルーなんかいうたらオリンピック仕様じゃと言うから、ぜひ、下山委員もあそこの、僕と同じで余り汚えけえ側溝を直せいうて、ふたつきもきれいになつてテレビに映つてもよくなつたと思つて、これがもうそんな変な1人や2人の議員が無駄遣いじゃ何じゃというて自分が言つてできなんだと、ええげに融通を図つてもらえなんだら悪いんじゃとかというようなことをやらんようにするために、ぜひ成功させてください。このことはよろしくお願ひしたいと思つて。もちろん議長も力強うやつただけと思つて、よろしゅうお願ひしたいと思ひます。

それから次に、僕ばあ言うたらいけん、先に言ひます。きょうはこれが済まんでも、ここで終わつて質問したらトイレ休憩をとりますから。

続けて言うときますから、永瀬清子の詩の世界をやるのに、きょうも山陽新聞へ永瀬清子が

結構大きゅう載っ取りました。何かこれは永瀬清子のことで、僕もいろいろ選挙目当てでごちゃごちゃ言われるのは嫌えだから、僕は一遍も欠けたことはない、ずっと言うとする、調べてもろうたら僕だけじゃと思う。ほかの委員は出てねえ、ようけあります。能書きをいうたり選挙の票をとりに行くときだけは行くけど、僕はそれもせんのやけど、これお願いしてえのは、こんだけ出て日本的に誇る、詩の世界でやられとるいうて、このことを熊山のときにどうこういうて、有志でいろいろやられとる、その有志のやり方も悪いのもあった、いろいろええのもあります。一長一短はあるんですけど、僕はこういうことがあるということは、これは22回も続いてきたということもあってそういったら、生家の保存とかまではどこになるか、そこまでは言いませんが、もうちょいPRして、もうちょっと工夫してもらいてえと思うんです。せえで、ぜひ、これは言いましたけど、総務文教常任委員の皆さんは必ず出席してください。僕は絶えず行ってみてええと思よんですわ。僕は吉井から熊山まで行きとうねえのもある、行って最後までおらしてもろうて、やっぱりええことじゃねえかなあと思うんで、ぜひ担当委員会の方は行ってください。担当委員会は来んのんよ、来てくださいよ、なかったら情けねえと思うんで。選挙に出るときはあ担当委員会じゃ何とか言わずにやってくださいよ、僕も含めてですけど。これをもっとどねえかやっていっちゃうかというて、広げ方がどんなんがあるかなというのを教育長、市長、展望があつたらお答え願いたいと思うんです。

それから次に、もう2つ言います。中央公民館の劣化診断結果について、長寿命化30年でいろいろ意見があつて、庁舎の耐震も30年、長寿命化もあるんですけど、一緒にやってもらあええんじゃないかと僕は思うんで、市長とか執行部のほうでびちっと検討されて、もうこれでやるんだと、いつまでたっても庁舎のことでも、前の部長は庁舎やりますと早かったんじや。今度の部長は、なあ、藤原部長、なかなかゆっくり何遍も説明ばあしよんじやけど、説明ばあじやのうて、それは皆反対でも、一般質問で何やかんやで言うたら大幅長寿命化を図っていくということは、皆内々で納得しとられると思うんじや。じゃから、もう進めてもらわんだら、いつまでたっても合併特例債を使えるときのいろいろのことがあるんで、中央公民館についても合併特例債が使えるんじやねえか、対象になるんじやねえかと思うんで、そのことが対象になるかならないか。

それから、これもなるとしたら長寿命化でやっていくということをお急ぎにやらんだら、またずるずるなつてきて、市長がまた次のときに、失礼な話しよんじやねえですよ、3度目の再任されりやあええんですけど、ひょっと変わられたら、もうやめたんじやというて方針変わったんじやと言われたら、たびたび失礼な話が、大変またもとへ戻つて変なことになりますんで、この市長のときにやっていただくということでお急ぎにやつて、市民の総合的な利用が図れるようなものをしてもらいたい。また、どこの庁舎に行つても耐震、長寿命化を図つたぐらいでちょっと増築して、ええのができたなあというようなことをやっていただきてえと思うんで、ぜひお願いしてえと思ひます。そのことについてお答え願いたい。

3点目、学校給食業務の運営について、これも平成32年には直営で不可能だと、人員を入れないとできない、先ほど下山委員が言われた人員を入れていくんじゃったらできるんじゃねえか、たった1,000万円ほどの差じゃったらというんで、これがもうどこまでやるんか、やる気があるんじゃったら、これが今言われるような人を入れていくと、それは行革審のこともあって人を入れないというのはわかり切った話、これは僕は先般も井上前市長ともお話をして、井上前市長も避けて通れんと、こういう話も一緒にしました。いろいろなことがあります。別に井上さんがせえとかという話をしょんじゃねえです。そういうのがあったんで、もうぼりぼり結論を出していかんだら、32年というたらもう、今31年です、平成。来年の4月には、もう直営じゃあいかんのんでしょう。何とか考えないと、これはまたああじゃこうじゃ議論すりゃ、どういう問題点があるか、例えば下山さんが言われたような食材の栽培契約をしてやるんか、それからまた逆に言うたら、食の安全性を考えることをまたするんじゃと、今もできると思うが、今以上に、例えば反対じゃねえけど、やっぱりより一層直営でやっていただきてえという人が、直営はだめなんじゃけど、ここで一部民間が入るんじゃというのを理解するようなことをもう少し考えて、やるなら待っておられんのじゃねえかと思うて。もし、万が一反対の人が多かったとか、賛成の人が多かったとか反対、賛成があつて、結果的に32年4月1日から学校給食ができなくなって、家から弁当持ってきたさいというようなことになったら、これは反対しようる方も賛成しようる方も責任があると思うんです。それは、市長、教育長、大責任じゃと思うんです。これは、ほんなら市長がやめますから、教育長がやめますから、そんなもんじゃ通らんはずなんです。そこらのことをもうええかげんに結論を出して、引く気になるかならないか、いや、いつでもええんじゃ、ぼりぼりやりようりゃええ、また皆さんがよろしけりゃという考えを持っとんかどんなんか、それで最終的に、もう一度確認で32年になったら直営ではだめなんかどうなのかもはっきり聞かせていただきたいと思います。

ここで、25分まで休憩としますんで、あとはもう休憩なしで、昼もなくて行かせていただこうと思いますんで、よろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

午前11時14分 休憩

午前11時26分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

それでは、先ほどの答弁を願いたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） それでは、私のほうからお尋ねの件について、大きな方向性をお答えしたいと思います。

3点あったかと思えます。

まず、永瀬清子さんの検証について御意見をいただきました。

赤磐市の偉人として筆頭に挙げられる方でございます。生家の保存もできておりますが、熊山の公民館に検証をする場も設けております。しかしながら、市内外へのアピールが十分かという、そうではないと思います。今後マスコミ等にも力強く呼びかけて、赤磐市の永瀬清子さんの検証を力強く行っていきたい、そういう思いでございます。

次に、公民館あるいは本庁の耐震改修等についての方向性でございます。

これについては、きょうもお示しさせていただいているところでございます。長寿命化と建てかえという大きな分かれ道が今現在あります。お示ししたとおり、事業費的に大きな違いがございます。赤磐市の財政を考えますと、ここで庁舎に大きな投資をするという決断には至りません。長寿命化そして建物について、使いやすいうように、市民サービスが向上できるようというふうな改修をしていくか、またスペース的なものはどう工夫していくか、こういったものを考えながら、市民サービスの向上を目指して、単なる改修あるいは長寿命化ではなく、市民にとっても憩いの場が設けられるような、そういう改修を進めていくよう準備を行ってまいりたいと、こう考えております。

次に、給食についてでございます。

給食についても赤磐市の大きな方針として、調理業務については他の自治体等でも採用されております民間委託という方向で考えていきたい、こう思っております。これについては、今後32年度一部実施を目指して、この31年の期間に学校関係者等への説明を丁寧にしていきたい、そう思っております。32年度に退職者の関係がございまして、実施を一部していくということが必要と考えているところでございます。これについては、今赤磐市には給食センターが3センターございます。この3センターを一遍に委託していくということではございません。まず、1センターを委託し、検証を図りながら直営方式と比較検討もしながら、次の段階へ向かっていくということになるかと思えます。そのための準備を31年にしっかり行い、市民の皆様への説明責任を果たしていきたい、こういう方針でございます。

大きな3つのお尋ねに対して、方針を述べさせていただきました。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、もうちょっと今ので聞きたかったんで。

市長もさっき言うた、これは教育委員会のことで、永瀬清子のというたら、こんだけ第22回も続いてきたということで、今回は朗読会のときに寸劇しようたり、いろいろやり方があるからやっていくんじゃけど、ただそれだけじゃのうて、きょうの山陽新聞の話じゃねえですけど、やっぱりこれだけの偉人がおられるということじゃから、市長もよう、教育長もわかられとると思うんで、ぜひ何かの、議会の中がどうこういうんじゃのうて、教育委員会が主体にな

って、副市長の下で教育長が主体になってから、何か建てちゃれえとか、保存の何かしちゃれえ、そんな大きい金のかかるんじやのうて、文化的なできることをもう少し考えたらどうかなと思うとります。今回の永瀬清子の詩の世界のときも赤磐からも何名かは表彰を受けるんかもしれん。ほとんど岡山とかよその方が多かって、赤磐の中の特に市立の小中学校というたらなかなかもらえる方が少なかったと思うんで、ぜひ、また逆に言うたら赤磐中心だけでやるのも1つの方法じゃ、ミニになるかもしれん、いろいろなことを考えていただきたいなと思っております。そうしたら、子供らもこれがあるということで、出してきたら自信持って今度はやるんじやねえかな、こういう人がおられたというのでまた関心が向いていくのも1つの方法じゃねえかなあと思うとんで。

それから、熊山の分庁舎でばあやりましたよ、展示いうんか。やっとなるのが。できたら、もっともっと大きいので、そこの公民館ですとか、それか中央図書館ですとか、ちょっと広いところで、今のままじゃ庁舎じゃなかなかしにくいけど、長寿命化を図ってできたら、庁舎の中のそこらで見てもらえるようなことをしていただきてえなと思っておりますんで、よろしゅうお願いします。そのことについては答弁は結構です。

それから、東京オリンピックの国内キャンプのことでいろいろ行かれよんで、一生懸命頑張ってきていただいて、今休憩のときに議長ともちょっとお話をさせていただいて、議長もいろいろ言われることは我々と同感で、ここへおられる委員さん皆同感で、せっかくここまでやっただんでぜひ来ていただきてえというのがあるんで、この機会を逃さずに、行かれたときに頑張って、議長もいろいろあるけど頑張ると言うて、私はもちろん議会は全員で応援していきよという気持ちがあるんで、ぜひそのことを、誘致ができるようにやっていただきたいと思っておりますんで、よろしゅうお願いします。また、関係者もいろいろな方がおられるんでフルに使うて、使えることは使うて、赤磐ができることはできる範囲でやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。これも答弁はよろしいです。

それから、学校給食運営のあれで言うた、今市長は民営化と言うてしもうた、一部民営化じゃと思うんで、一応委託なんで、そこんところ僕もちょっと失礼しました。一部委託というほうがええんじやねえかなと思うた、ちょっとあるんで。

それから、先ほど下山さんがそれを聞きとうて待っとなるけん、余り言えんけど、栽培契約をやってもろうたり農家とやっていく運営、それから今市長がやっていきようるのも全部やっていくというんじやねえんで、1つをやってみようかということなんで、中央じゃったかな、今行きようるいうたら。例えば言うたら1つやっていこうぐれえの考えで、しょっぱなは。それをやっていきようったら、それをやりようるときに、もしこれはこんなことじゃ大変失礼なことを、執行部がそんなに軽いんかと言うたらおえんのじゃけど、やってみられて、結論出してやらにゃおえんことは是々非々じゃから、先ほども言うた学校給食は1日でもおくれるとかできないということは市長、教育長の責務になるので、そういうことになったらいけんのんで、

やってもらやあええんですけど、やってみて、もしそこを一部委託してみただめじゃったらまた考えりやええし、やってみてよけりやあ、それで行きやあええ、いや、ここはしても、あとのところはもう直営でやらにゃいけんのも方法論であると思うんです。じゃから、そこのところは執行権の話じゃから、どうこう我々が言うところじゃねえから、ぜひそういうことを考えていただきてえ、質問ですから、市長、教育長のほうがそういうことをやってみておえなんだということはちょっと言いにくいんじゃないけど、やり方も今後の情勢を見て考えてみる、これを1つしたから、一部委託したから全部行くんじゃない、次々行くんじゃないという考えを持たれんようにしてもらわんと、そのことをどう考えられとるか、わかればお答え願います。その1点だけお答えください。

市長。

○市長（友實武則君） 委員長から前向きな御意見もいただきました。私としても、そのように思っております。何が何でもという姿勢ではございません。何が一番大切かという、安全で安心な給食を子供たちに提供すること、これが一番に優先すべきことと考えております。そういう視点に立脚して今後方針を定めていきたい、そう思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 前回でも言うと同じじゃけど、今庁舎のやつの分へ支所の構想が入ってねえから、全体の構想をと言うてこの前お話しさせてもろうと同じじゃけど、全くあれはしてねえんかな。

○委員長（北川勝義君） きょうは庁舎、中央だけじゃ。

○委員（下山哲司君） じゃから、本庁舎をやるには支所も……。

○委員長（北川勝義君） 経過を聞かせてもらおうか。

○委員（下山哲司君） そうです、そういうことです。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長、藤原部長でもええ、この間下山委員が、絶えず言よんじゃけど、僕も言よんじゃけど、ここだけじゃおえんと。中央にしても中央公民館だけじゃのうて、逆に言うたら吉井の公民館もあるとか、赤坂の公民館、山陽のことも、全体のことを考えていかにゃおえんのんで、庁舎も踏まえて同じこと言ようて、支所はどのようなことになっとなかというのがあるんで、調査してみてくださいということをこの間からずっと言ようるでしょう。そのことで今経過というのを、状況を報告できればしてください。

○委員（下山哲司君） もう1つよろしいか、委員長。

○委員長（北川勝義君） 1個ずつしゃべって。そうせなんだらまた……。

○委員（下山哲司君） その件なんじゃけど……。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 早う言えば合併して4町が1つになって、そういう支所みたいなもんがようけあっても一体化にならるので、本庁舎を基本として赤磐の構想全体を示してほしいということを前にお願いしとんで、一体化になるように必要なものは必要、必要ないものは処分するという考え方を示してほしいというのを前にお願いしとんで、全く構想を入れずにこれだけを示されたら考えてねえんかなと思うんで、話をつけ加えてもらわんと、説明に。話が前でとまってしもうとんかという話です。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本庁舎と支所の関係、これは建物のことではないと思います。まず、本庁舎と支所が市民サービスをどういう役割分担で提供していくか、これが最も大切なことだと思います。そのための今後の赤磐市の機構、体制をまずひもといて、こういう方針ですよということを策定いたします。そして、その機能に当てはめて、それぞれの建物がどうかという検討ももちろんしないといけないというふうに思っております。これを並行して行いながら、本庁舎としての機能、それから市民サービスの最先端としての各支所の機能、これを確立していくことを目指してまいります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 金銭的に言うたら、吉井の場合は過疎債があるからある程度対応できるんじゃないけど、ほかのところはないんで、時間がないんで、合併特例債が使える範囲のうちにやらにゃあいけんのじゃから、早う構想をというのをこの前お話ししとると思う。

○委員長（北川勝義君） どこまでやるかだけでもな。

○委員（下山哲司君） どこまでやるかというのだけはやらんと、結局何もならなんだというようなことになったらだめなんで、だからその辺をきちっとしてください。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 市長、今言われたことを踏まえて、やるとかやらんとかという話じやのうて、前回のこともあるから、いろいろ検討をよろしゅうお願いします。

教育委員会のほうはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで教育委員会を終わりたいと思います。

続きまして、消防本部。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部資料をごらんください。

平成30年中の火災、救急の概要について説明させていただきます。

資料1 ページをごらんください。

初めに、(1)の火災の概要ですが、平成30年中における火災件数は32件で、昨年より9件増加しています。

内訳としましては、建物火災8件、林野火災6件、車両火災3件、その他火災が15件となります。29年中は広報活動が行き届き、林野火災の発生がありませんでしたが、30年は6件とふえてございます。野焼きやあぜ焼きの実施の折には、風の強い日や空気が乾燥した日を避けるなど、火災撲滅に向け地道な広報活動を今後も展開していきたいと思っております。

次に、裏の2ページをごらんください。

(2)の救急の概要ですが、出動件数が1,804件と昨年比53件の減少となっています。

内訳としましては、急病が全体の62%、一般負傷16%、交通事故10%、転院搬送9%、その他が2%となっています。

下段の救命処置対象者の欄をごらんください。

救命処置対象者は昨年と同数の38人で、静脈路確保と薬剤投与の実施件数がふえています。医師の指示下で積極的な蘇生処置を実施していますが、社会復帰率がまだ上がっていないのが現状です。また、生命の危機に瀕した傷病者に適切な救急搬送と最善の処置ができるよう、広報紙やホームページでもバイスタンダーCPRの実施や救急車の適正利用もお願いしているところです。詳細につきましては、資料を御確認いただけたらと思います。

続きまして、資料にはございませんが、消防出初式について案内させていただきます。

日時は、1月20日日曜日10時から、山陽ふれあい公園体育館で開催いたします。寒い時期とは存じますが、御臨席を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、第14回赤磐市消防操法訓練大会についてお知らせいたします。

実施日時は、3月24日日曜日8時30分開会で、場所にあっては、例年どおり赤坂ファミリー公園で行います。彼岸のころとはいえまだまだ寒い日が予想されますが、各方面隊の代表選手に声援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、消防からの説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 消防本部から説明が終わりました。

何か皆さん、質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ないようなので、これで消防本部のほうを終わりたいと思っております。

続いて2番目、その他に入ります。

その他で、委員さんもしくは執行部から何かありましたら発言をお願いしたいと思います。

執行部ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 委員の皆さん、ありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 先般焼却場の解体の入札が終わったんじゃないとお聞きしたんですが、何か同じ会社がとられたのかな。その辺をお聞かせ願いたい。

それから、もし同じ会社がとっとなら、資格者の配置の問題もあるんで、そういうことがきちっとやってもらえるようになってんか、というのが特殊な作業ですから、一般解体とは違うんで、その辺の入札のやり方についてを示してください。

○委員長（北川勝義君） どこがとったのかも教えちゃって。それわからんから。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 昨日入札が終わりました。総合評価方式という方式で今回入札のほうを行っております。入札のあった業者さんからの金額、それから評価点、それから先ほど言われました技術者の関係、ただいまそちらのほうの審査中でございます。それが終わりましたら、入札調査委員会のほうで再度審査いたしまして、落札者決定という運びになります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今お聞きしたのは、1者が両方とられたんじゃないろ。

○委員長（北川勝義君） まだ決まってねえんじゃないろ。

○管財課長（小坂憲広君） まだ審査中。

○委員（下山哲司君） 決まっとらんのか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと参考じゃけど、何者してきたんか。別に問題ねえなら、何者してきたか言えんいうて、そねえな言えんようなことじゃったら非公開にせえ。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（小坂憲広君） 桜が丘のほうが2者、それから赤坂のほうが1者でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） どうしたん、ええんか、もう。

○委員（下山哲司君） 言い直すいうて。

○委員長（北川勝義君） 言い直してええんじゃないねえんか。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（小坂憲広君） 桜が丘のほうが2企業体です。それから、赤坂のほうは1企業体

です。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 僕が下山さんに質問するわけにはいかんけど、下山さんはよう知っ
とんじゃけど、まだ決まっとらん、審査しようるのに、1つの企業体が2つとも落としたんじ
ゃねえか、それで、僕はこれははっきり言わせてもらう、これは不規則な発言じゃったら削除
させてもらやあええですけど、前に僕のところへ名前は忘れましたが、何々業者と何々業者
がとるんじゃというて電話があって、またこういうこと言うたら、変な議員さんが、北川がそ
う言うたと言ようる。僕は聞いたことを、質問が、入札の関係は総務文教委員会であるから、
財務部長にこういう話がありましたというのは電話しとりますわな。何時何分というて僕は時
間まで書きようる性格で。どうしてこれをさせちゃれえとか、そういうことはS議員さんみた
いに言やあへんよ、そねえなことは。それが問題になって、僕がだしに使われたらたまらん。
それで、今僕の言ようることをわかって下山委員が言うてくれると思うけど、ちょっと変な言
い方じゃのうて、まだ決まってねえんじゃったら決まってないと言うていただかなんたら間違
いだし、今1者じゃと言うたのを企業体じゃと言わなんたら、今違うから1者とか2者と言
うたら違うんで、そこらもはっきりこれから明確に言わなんたら、揚げ足をとろうという気持
ちはねえんじゃけど、ちょっと思うとんで。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私は、やるまでは口を出したことは今までもねえと思うんで。

○委員長（北川勝義君） ねえねえ。

○委員（下山哲司君） じゃけど、やったら、どういうことでやったんか示してもらわんと
いけんから、入札の関係は……。

○委員（松田 勲君） 決まったと言うた。言うたが、さっき。

○委員（下山哲司君） 入札はあったんで。

○委員（松田 勲君） 決まったみたいなことを言ようた。

○委員（下山哲司君） 決まってねえんなら決まってねえんじゃと言うてくれたらええ。じゃ
から、言ったから、それはまた待つんじゃけど、肝心なのは、特殊な工事じゃからきちっと
した管理者をつけてやってくれるんかという、もし同じ業者だったら2人おらにやいけんわけ
じゃ。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 金額が小そうて、同じ狭い範囲……。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、発言をとめるんじゃねえけど、ここで下山委員に注意し
ときますんで、今下山委員がそれでよけりゃあ、議事録に残るんで。

○委員（下山哲司君） いいですよ。

○委員長（北川勝義君） ようねえっちゃ、おめえ。ようねえから言うてあげよんじゃから、あなたのことを考えて。1業者が決まっとる、2つともが決まっとると言われたんで、それでしたら、その管理者をぴちっとしとかにゃおえんのはそれは当たり前じゃが、決まっとったらとか、もし今、ちょっと訂正して……。

○委員（下山哲司君） 決まっとんかというて聞いた、僕は。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、じゃから訂正して……。

○委員（下山哲司君） 決まっとると言うとりゃへんよ。

○委員長（北川勝義君） 言うた、言うた。決まっとると言うたんじゃ。じゃけど、それを訂正しとかにゃあなたが困るから。

○委員（松田 勲君） 決まっとると……。

○委員長（北川勝義君） 決まっとる業者じゃと……。

○委員（下山哲司君） それを聞いたんよ。

○委員長（北川勝義君） じゃから、それだけ訂正しとかにゃ、その質問のことを訂正、そのほうがええと思う。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） よう知つとるいうて。それは関係者、業界のあれがある……。

○委員長（北川勝義君） そんなことはええ。決まっとると言うたのに。

○委員（下山哲司君） 人が言ようるわけじゃから、それを聞いとるわけじゃから、決まっつてねえんだつたら決まっつてねえでええ。

○委員長（北川勝義君） 決まっとると言うたけえ、違う。

○委員（下山哲司君） 別にどうこうせえ言ようるわけじゃない。特殊作業じゃから、きちっとしたことをやってもらわにゃいけんから言ようるわけで、あと業者がどうこう言よんじゃねえ。

○委員長（北川勝義君） 下山さん。

暫時休憩します。

午前11時50分 休憩

午前11時51分 再開

○委員長（北川勝義君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 解体の工事は総合評価方式で、先ほど言いましたけどやっております、それできのうは開札をやりました。それで、総合評価方式で評価点を出していくという方式の入札なものですから、その今審査をこれからやるということで、それは技術者について

でも、それは特殊なものでもあるし、厳重に審査もやっていくようにいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 大丈夫です。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） その他についてもうないので、以上をもちまして第1回総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たり、内田教育長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 内田教育長。

○教育長（内田恵子君） 第1回総務文教常任委員会でした。たくさんの事業の進捗状況に対し、さまざまな御意見、御協議いただきました。ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆さん、大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。

御苦労さまでした。

午前11時52分 閉会